

---

# 資料編

---

# 1. 本計画で想定した災害及び被害

## (1) 地震災害

首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 東京都防災会議 抜粋）

<東京湾北部地震 冬 18 時 風速 8m/s>

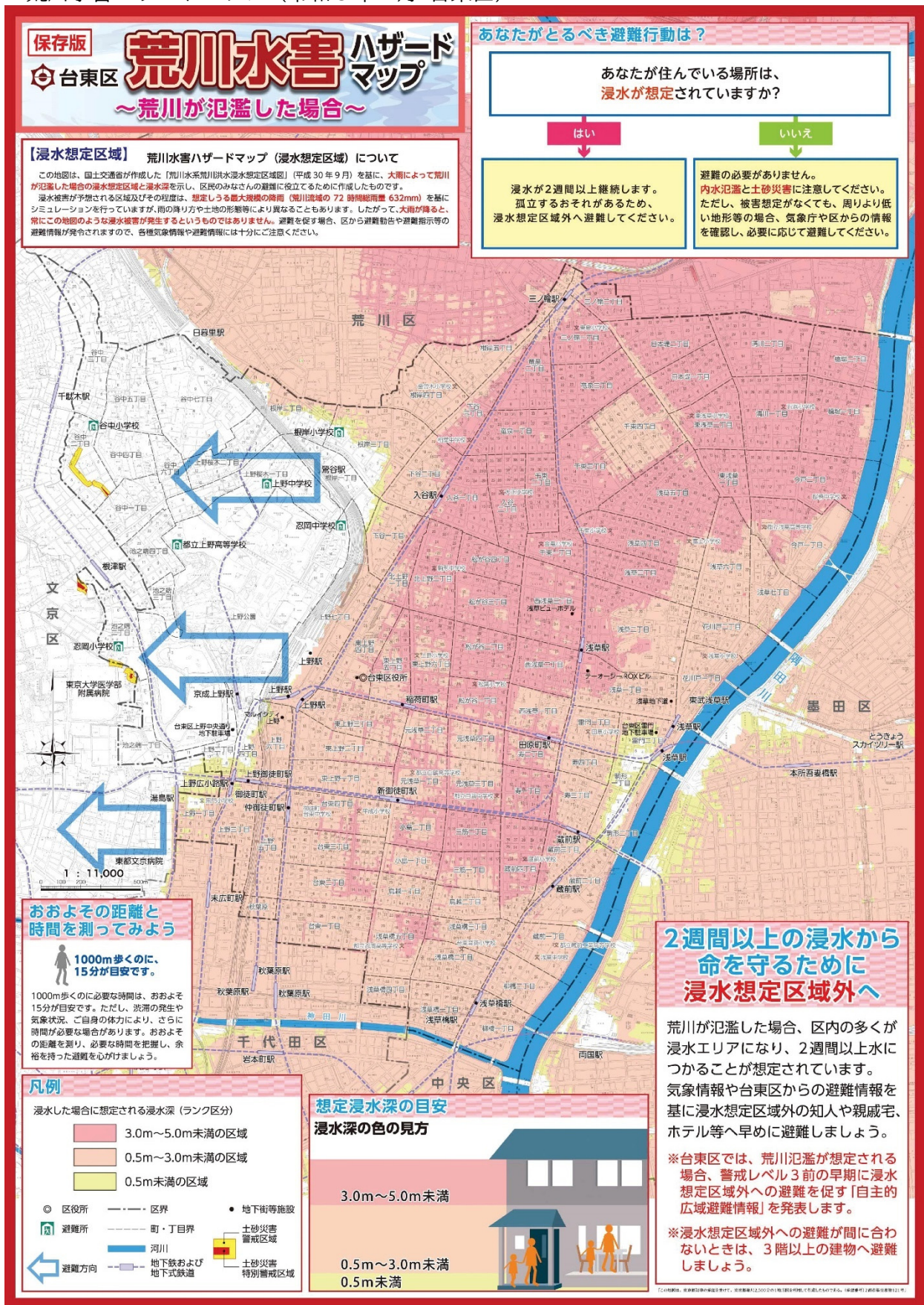
条件	地震名	東京湾北部地震						
	震源	東京湾北部						
	規模	マグニチュード 7.3						
	震源の深さ	約 20Km~35 Km						
	人口	昼間人口:303,522人 夜間人口:175,928人						
	時期・時刻	冬の朝 5 時		冬の昼 12時		冬の夕方 18 時		
	風速	4m/ 秒	8m/秒	4m/ 秒	8m/秒	4m/ 秒	8m/秒	
	人的被害	死者	408人	408人	484人	485人	481人	482人
原因別		揺れ・液状化による建物倒壊	402人	402人	440人	440人	410人	410人
		地震火災	3人	3人	41人	41人	67人	68人
		急傾斜・落下物ブロック塀	2人	2人	3人	3人	3人	3人
負傷者 (うち重傷者)		4,647人 (774人)	4,647人 (774人)	6,006人 (969人)	6,009人 (970人)	5,543人 (922人)	5,548人 (924人)	
原因別		揺れ・液状化による建物倒壊	4,526人	4,526人	5,758人	5,758人	5,162人	5,162人
		地震火災	10人	10人	136人	140人	270人	275人
		急傾斜・落下物ブロック塀	111人	111人	111人	111人	111人	111人
		屋内収容物の移動・転倒(参考値)	145人	145人	205人	205人	176人	176人
物的被害		建物被害(全壊)	6,815棟	6,817棟	8,038棟	8,063棟	9,370棟	9,417棟
	原因別	揺れ・液状化等による建物倒壊	6,687棟	6,687棟	6,687棟	6,687棟	6,687棟	6,687棟
		地震火災	128棟	130棟	1,351棟	1,376棟	2,683棟	2,730棟
	ライフライン	電力施設(停電率)	49.6%	49.6%	50.8%	50.9%	52.2%	52.3%
		通信施設(不通率)	2.1%	2.1%	4.5%	4.5%	7.2%	7.3%
		ガス施設(支障率)	88.7~100.0%					
上水道施設(断水率)		61.1%						
下水道施設(管きよ被害率)	31.7%							
その他	帰宅困難者の発生	—	—	112,757人	112,757人	112,757人	112,757人	
	避難者の発生(ピーク:1日後)	69,816人	69,822人	73,715人	73,795人	77,963人	78,114人	
	避難所生活者(1日目)	45,380人	45,384人	47,915人	47,967人	50,676人	50,774人	
	エレベーター閉じ込め台数	470台	470台	475台	475台	481台	481台	
	災害時要援護者死傷者数	221人	222人	155人	155人	183人	183人	
	自力脱出困難者	2,729人	2,729人	3,340人	3,340人	3,023人	3,023人	
	災害廃棄物	178万t	178万t	181万t	181万t	184万t	184万t	

※小数点以下の四捨五入により、合計は合わないことがある。

※火災による焼失棟数は、倒壊建物を含む。

## (2) 風水害

### 荒川水害ハザードマップ (令和3年1月 台東区)



資料編



## 2. 災害廃棄物発生量の推計方法

### (1) 生活ごみ発生量

#### 前提条件

- ・燃やすごみは、平時における回収量を用いる。
- ・燃やさないごみは、平時の燃やさないごみと燃やさないごみのピックアップ回収量の合計に、神戸市における阪神淡路大震災時の不燃系ごみの増加率（172.56%）を乗じて推計する。

#### 計算式

生活ごみ発生量 = 燃やすごみ回収量 + (燃やさないごみ + 燃やさないごみのピックアップ回収量) × 不燃系ごみの増加率 (%)

### (2) 避難所ごみ発生量

#### 前提条件

- ・令和元年度 台東区廃棄物排出実態調査で算定されたごみ排出原単位（燃やすごみ、燃やさないごみ）に避難所利用者数を乗じて推計する。

#### 計算式

避難所ごみ発生量 = ごみ排出原単位 × 避難所利用者数

### (3) し尿発生量

#### 前提条件

- ・断水の恐れがあることを考慮し、避難所に避難する区民全員が仮設トイレを使用すると仮定する。
- ・断水により水洗トイレが使用できなくなった在宅区民も、仮設トイレを使用すると仮定する。
- ・断水により仮設トイレを利用する区民は、上水道に被害が出る世帯のうち半数とし、残り半数の在宅区民は給水、井戸水等により用水を確保し、自宅のトイレを使用すると仮定する。

#### 計算式

##### し尿収集必要量

$$\begin{aligned} &= \text{災害時におけるし尿収集必要人数} \times \text{1日1人平均排出量} \\ &= (\text{①仮設トイレ必要人数} + \text{②非水洗化区域し尿収集人口}) \times \text{③1人1日平均排出量} \end{aligned}$$

①仮設トイレ必要人数 = 避難者数 + 断水による仮設トイレ必要人数

避難者数：避難所へ避難する区民数

$$\begin{aligned} \text{断水による仮設トイレ必要人数} &= \{ \text{水洗化人口} - \text{避難者数} \times (\text{水洗化人口} / \text{総人口}) \} \\ &\quad \times \text{上水道支障率} \times 1/2 \end{aligned}$$

水洗化人口：平時に水洗トイレを使用する区民数

(下水道人口、コミュニティプラント人口、農業集落排水人口、浄化槽人口)

総人口：水洗化人口+非水洗化人口

上水道支障率：地震による上水道の被害率

1/2：断水により仮設トイレを利用する区民は、上水道に被害が出る世帯のうち約1/2の区民と仮定。

②非水洗化区域し尿収集人口=汲取人口-避難者数×(汲取人口/総人口)

汲取人口：計画収集人口

※家庭の汲取し尿の排出は見込まれないためゼロとする。

③1人1日平均排出量=1.7L/人・日

出典：東京都災害廃棄物処理計画（東京都環境局）

出典：特別区災害廃棄物処理対策ガイドライン（特別区清掃主管部長会）

#### (4) 災害がれき発生量

##### 前提条件

災害発生直後において全壊・半壊・焼失ごとの被害棟数を調査し、把握することは困難であることから、全壊・半壊・焼失とみられる概ねの全体棟数から推計する。

また、東京都被害想定では、液状化被害の木造、非木造の内訳が示されていないため、「東京都災害廃棄物処理計画」における推計方法と東京都被害想定が一致するよう、木造、非木造の内訳を算出する。

<1棟あたりのがれき発生量>  
(単位：t/棟)

	廃棄物量
木造	59.1
非木造	623.1
焼失	22.7

<解体工事実施率>  
(単位：%)

	割合
全壊	100
半壊	50
焼失	100

<1棟あたりのがれきの種類組成>

(単位：%)

	コンクリートがら	木くず	金属くず	その他可燃	その他不燃
木造	47.5	20.4	1.4	3.8	26.9
非木造	85.1	0.5	7.0	0.9	6.4
焼失	58.9	5.1	1.7	1.0	33.4

<がれき単位容積重量>  
(単位：t/m<sup>3</sup>)

コンクリート	木くず	金属くず	その他可燃	その他不燃
1.48	0.55	1.13	1.00	1.00

##### 計算式

がれき発生量=Σ {がれきの組成ごとに (全壊棟数+半壊棟数/2+焼失棟数) × (1棟あたりのがれき発生量) × (がれき種類組成)}

出典：東京都災害廃棄物処理計画（東京都環境局）

出典：特別区災害廃棄物処理対策ガイドライン（特別区清掃主管部長会）

## (5) 仮置場の必要面積

### 前提条件

・木くず等の可燃性がれきを積み上げすぎると火災の発生につながることから、積み上げ高さは5m以下に抑える必要があるため、ここでは5mとした。

・仮置場の必要面積は、がれき容量と積み上げ高さから算定される面積に車両の走行スペース、分別等の作業スペースを加算する必要がある。作業スペースの割合は0.8~1.0であるが、がれき容量から算定される面積と同等の作業面積を加えて1.0として算定する。

### 計算式

必要面積 = がれき発生量 ÷ がれき単位容積重量 ÷ 積み上げ高さ × (1 + 作業スペース割合)

出典：東京都災害廃棄物処理計画（東京都環境局）

出典：特別区災害廃棄物処理対策ガイドライン（特別区清掃主管部長会）

## (6) 片付けごみの発生量

### 前提条件

・平時における粗大ごみ収集量に、神戸市における阪神淡路大震災時の不燃系ごみの増加率（172.56%）を乗じて推計する。

### 計算式

片付けごみ発生量 = 平時の発生量（収集実績）（t） × 不燃系ごみの増加率（%）

出典：東京都災害廃棄物処理計画（東京都環境局）

## (7) 風水害による災害廃棄物の発生量

### 前提条件

・荒川水害ハザードマップから「谷中」「上野桜木」「上野公園」「池之端」以外の全域で1階部分の床上浸水が発生したと仮定する。

・都区部の集合住宅平均階数3.4から集合住宅1階世帯数を算出する。

・床上浸水世帯数は床上浸水地域の一戸建、長屋建て、その他、集合住宅1階世帯数の合計値とする。

・「水害時における行政の初動対応からみた災害廃棄物発生量の推定手法に関する研究」（平山・河田,2005）より、床上浸水発生原単位=4.6t/世帯、床下浸水発生原単位=0.62t/世帯とする。

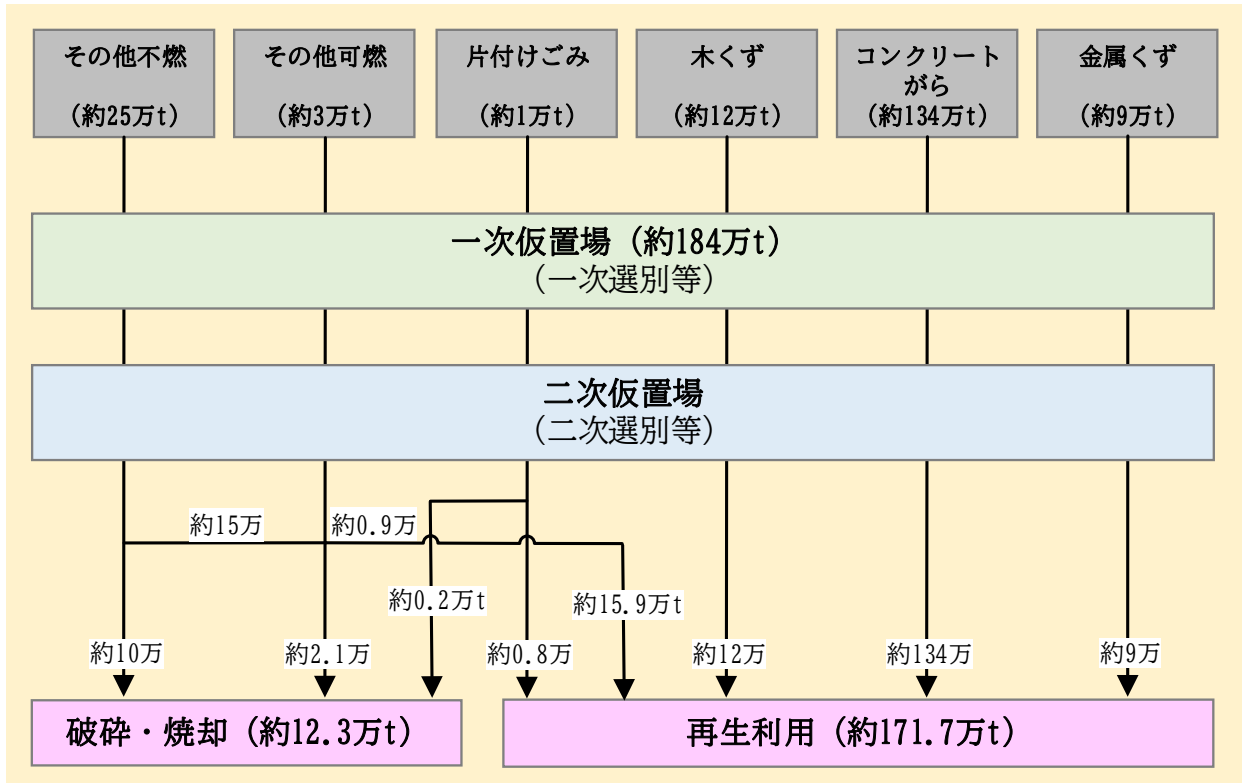
### 計算式

発生量(t) = 床上浸水発生原単位 × 床上浸水世帯数 + 床下浸水発生原単位 × 床下浸水世帯数

出典：災害廃棄物対策指針【技 14-2】（環境省）



#### 4. 災害廃棄物処理の流れ（地震災害）



出典：大規模災害時の被害状況「災害廃棄物対策フォトチャンネル」（環境省）



## 5. 台東区災害廃棄物処理基本計画の策定経過

### (1) 台東区廃棄物減量等推進審議会 審議・検討経過

開催年月日・会議名称	検討内容等
令和2年9月3日 第37回 台東区廃棄物減量等推進審議会	○台東区災害廃棄物処理計画の策定について
令和2年10月23日 第38回 台東区廃棄物減量等推進審議会	○台東区災害廃棄物処理計画中間のまとめ(案)について
令和3年1月20日 第39回 台東区廃棄物減量等推進審議会	○審議会、庁内調整による中間まとめへの反映点等 ○パブリックコメントの実施結果について ○中間のまとめからの主な変更点 ○台東区災害廃棄物処理計画 最終案

### (2) 台東区ごみ減量・資源循環推進会議 審議・検討経過

開催年月日・会議名称	検討内容等
令和2年8月24日 第1回 台東区ごみ減量・資源循環推進会議	○台東区災害廃棄物処理計画の策定について
令和2年10月14日 第2回 台東区ごみ減量・資源循環推進会議	○台東区災害廃棄物処理計画中間のまとめ(案)について
令和3年1月12日 第3回 台東区ごみ減量・資源循環推進会議	○審議会、庁内調整による中間まとめへの反映点等 ○パブリックコメントの実施結果について ○中間のまとめからの主な変更点 ○台東区災害廃棄物処理計画 最終案

## 6. 委員名簿

### (1) 台東区廃棄物減量等推進審議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

区分	役職	氏名	所属等
学識経験者	会長	山谷修作	東洋大学 名誉教授 ごみ減量資料室 代表
	副会長	松波淳也	法政大学 経済学部 教授
	委員	崎田裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
	委員	庄司元	認定NPO法人環境文明21 客員研究員
区民代表	委員	小幡拓也	台東区町会連合会 会長
	委員	水島勝美	台東区清掃リサイクル推進協議会 常任理事
	委員	善財裕美	台東リサイクルネットワーク 代表
事業者代表	委員	星野温	東京商工会議所台東支部 商業分科会副分科会長
	委員	早津司朗	台東区商店街連合会 会長
	委員	後藤浩成	公益社団法人東京都リサイクル事業協会 事務局長
区議会委員	委員	石川義弘	台東区議会 保健福祉委員会 委員長
	委員	寺田晃	台東区議会 環境・安全安心特別委員会 委員長

(2) 台東区廃棄物減量等推進審議会 幹事・書記名簿

役職	役職	氏名
幹事	企画財政部長	田中 充
	環境清掃部長	小澤 隆
書記	企画課長	越智 浩史
	財政課長	関井 隆人
	危機・災害対策課長	飯田 辰徳
	区民課長	川島 俊二
	産業振興課長	上野 守代
	環境課長	小川 信彦
	清掃リサイクル課長	杉光 邦彦
	台東清掃事務所長	朝倉 義人

(3) 台東区ごみ減量・資源循環推進会議 委員名簿

役職	役職	氏名
委員長	環境清掃部長	小澤 隆
副委員長	企画財政部長	田中 充
委員	企画課長	越智 浩史
	財政課長	関井 隆人
	危機・災害対策課長	飯田 辰徳
	区民課長	川島 俊二
	産業振興課長	上野 守代
	環境課長	小川 信彦
	清掃リサイクル課長	杉光 邦彦
	台東清掃事務所長	朝倉 義人

# 台東区民憲章

## あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします



(平成 18 年 12 月 14 日 告示 第 688 号)



## 花の心 たいとう宣言

---



台東区は古くから  
花に親しむ心が受け継がれ  
今なお 人々の暮らしの中で息づいています

花は 人の心を豊かにし  
安らぎとゆとり 希望と勇気を  
もたらします

全ての区民が 花を慈しむ心と  
おもてなしの心を育み  
心豊かで うるおいのあるまちを目指すことを願い  
ここに 花の心 たいとう宣言をします

(平成 28 年 4 月 1 日 告示 第 220 号)

## 台東区災害廃棄物処理計画

令和3年3月発行  
(令和2年度登録第58号)

台東区環境清掃部 清掃リサイクル課  
〒110-8615 台東区東上野4-5-6  
電話 03(5246)1018

古紙再生紙を使用しています。